

産 政 第 175 号
令和4年1月12日

新潟県内各商工会議所会頭 様
新潟県商工会連合会会長 様
新潟県中小企業団体中央会会長 様
新潟経済同友会代表幹事 様
新潟県経営者協会会長 様

新潟県産業労働部長

事業所における事業継続計画（BCP）の策定 及び円滑な運用について（依頼）

新型コロナウイルス感染症については、長期間にわたり、感染拡大防止にご協力いただき、感謝申し上げます。

全国的にオミクロン株による感染急拡大が起きており、本県においても、新規感染者数が大幅に増加していることから、1月8日付けで県独自の警報を発令したところです。

このような中、事業所においては、集団感染が発生しないよう、各職場で感染防止対策を改めて徹底いただくことが重要です。

また、集団感染の発生など緊急事態においても、事業活動を継続するためには、事業継続計画（BCP）の策定や円滑な運用が必要となります。

つきましては、このような趣旨をご理解いただき、貴会におかれましても、会員の皆様から事業継続計画（BCP）の策定等について、確認いただくよう、周知をお願いします。

〔参考情報〕

- ・BCPの策定について

<http://www.bousai.go.jp/kyoiku/kigyou/keizoku/sk.html>

新潟県産業労働部産業政策課 柄澤、宇治
電 話：025-280-5231